

# 神奈川県石油コンビナート等防災計画の修正について

## 1 計画修正の経緯

- 石油コンビナート等防災計画は、石油コンビナート等災害防止法第31条に基づく計画であり、災害の未然防止や拡大防止のため、関係機関等の業務や、災害の予防対策及び応急活動等必要な事項を定め、特別防災区域の防災体制を推進することを目的とし、全国の石油コンビナート等防災本部において定められています。
- 神奈川県の石油コンビナート等防災計画は、東日本大震災を受け、平成24年に津波浸水対策等を新たに盛り込むなどの修正を行いました。
- その後、国では、東日本大震災及びその後において発生した石油コンビナート災害を踏まえ、平成25年に災害発生・拡大シナリオを見直し、「石油コンビナートの防災アセスメント指針」を改訂しました。また、平成24年度から25年度にかけて最大クラスの地震・津波をもたらす「震源モデル」を設定し、「新たな被害想定手法」により被害を推定しました。
- 神奈川県では改訂された指針と新たな地震想定を用い、平成25年度から26年度にかけて「平常時」及び「地震発生時」の石油コンビナート災害の被害想定調査を行いました。
- また、国では広範囲に影響を与える災害に対処するため、石油コンビナート等防災本部等の防災体制の充実強化が必要であると提言しています。
- 今回は、防災アセスメント調査の結果や国の提言を受けて、石油コンビナート区域における防災体制の一層の充実を図ること目的とし、既存の対策をより強化する等の計画の修正を行います。

## 2 計画修正の内容

### (1) 最新の災害想定への修正

- 平成25年度から26年度にかけて新たに防災アセスメント調査を行いましたので、その結果を反映します。

#### 【想定結果の概要】

想定災害	想定のお考え方	被害の概況
地震（強震動）による被害	◇地震（強震動）による災害の発生危険度（発生確率）と影響度（影響距離）をそれぞれ推定し、総合的に評価	◆都心南部直下地震、三浦半島断層群の地震、大正型関東地震のいずれかの地震が発生した場合に最大の影響が生じるおそれがある。 ◆少量流出等に比べて発生確率は低いですが、爆発火災や毒性ガスの拡散等が発生した場合、影響範囲が広範囲に及ぶおそれがある。
地震（長周期地震動）による被害	◇地震（長周期地震動）によって浮き屋根式タンクがスロッシングを起こし、内容物が溢れる（溢流）危険性を推定	◆南海トラフ巨大地震が発生した場合に最大の影響が生じるおそれがある。 ◆浮き屋根式タンクでスロッシングによる溢流のおそれがある。
津波による被害	◇津波による浸水の可能性がある施設数を把握 ◇津波による危険物タンクの浮き上がりのおそれ等を推定	◆南海トラフ巨大地震、大正型関東地震の津波が発生した場合に施設の浸水深が最大となる。 ◆危険物タンクでは、津波浸水による浮き上がりの可能性はない。 ◆電気設備等の冠水による被害が想定される。
平常時の事故	◇災害の発生危険度（発生確率）と影響度（影響距離）をそれぞれ推定し、総合的に評価	◆少量流出等に比べて発生確率は低いですが、爆発火災や毒性ガスの拡散等が発生した場合、影響範囲が広範囲に及ぶおそれがある。
大規模災害による被害	◇高圧ガスタンクや製造施設等の大規模な爆発火災等による影響度（影響距離）を推定	◆高圧ガスタンクの内容物が一度に全量爆発火災を起こしたと仮定した場合等に影響範囲が広範囲に及ぶおそれがある。

## (2) 防災アセスメント調査の結果を受けた予防対策の充実

- 防災アセスメント調査の結果を受けて、災害の予防には既存の防止対策の一層の充実が重要であることが再確認されましたので、新たな対策も追加するとともに項目を再編整理し、事業者の対策を促進します。

○：現行計画に記載済みの内容

●：追加・修正を行った内容

地震対策	強振動対策	〈危険物施設〉 ○ 国通知に基づく危険物施設の耐震対策の実施 ○ 猶予期限にとられない改修の実施 〈高圧ガス施設〉 ○ 国告示、県基準に基づく高圧ガス施設の耐震対策の実施 ● 国通知に基づく既存の高圧ガス施設の耐震化促進 〈建築物〉 ○ 法律に基づく地震に対する安全性の確保 〈液状化〉 ○ 地盤改良や構造物の設計強化 ● 液状化した際の応急資機材としての土嚢等の準備
	長周期地震動対策	〈スロッシング対策〉 ○ 液面高さの管理 ○ 浮き屋根式特定屋外タンクの猶予期限にとられない改修の実施 ● 内部浮き屋根式特定タンクの基準適合及び猶予期限にとられない改修の実施 ● スロッシングの早期検知
	津波対策	○ 緊急停止の為の措置 ○ 保安用設備等の機能の確保 ○ 容器等の流出防止措置 ● 禁水性物質の浸水対策 ● 係留船舶の安全対策
平常時の事故対策	老朽化対策	○ 配管の外面腐食対策 ○ タンク側板の重点点検
	緊急停止対応	○ フェイルセーフ設計による緊急停止装置の整備 ○ 緊急停止のマニュアルの整備
共通対策	事故の早期検知	● 防災監視システム等による事故の早期検知
	リスクの周知	● 周辺住民に対するリスクの理解促進

### (3) 防災本部機能の充実強化に向けた対応

- 平成26年度の国の防災体制検討会の提言\*を受けて、防災本部機能の充実強化を目的とし、内容を修正します。

※下表に示す4つの観点（その他を除く）から、充実強化を行う必要があると提言している。

○：現行計画に記載済みの内容

●：追加・修正を行った内容

関係機関の情報共有	● 災害時の連絡系統図、応急措置の報告 ● 大規模地震発生時の被害情報の報告方法 ● 情報提供者制度に対応する体制の整備
関係機関の連携体制	● 防災本部、現地対策本部の活動内容 ○ 合同立入検査の実施 ● 大容量泡放射システムの輸送
住民等への情報伝達	● 災害発生時の広報方法
教育・訓練体制の充実	● 防災訓練の実施
その他	● 県、消防の事故情報の積極的な提供

### (4) その他

- 地域防災計画（地震災害対策計画、風水害等災害対策計画、原子力災害対策計画）、医療救護計画の内容を引用していた箇所は該当する計画の章番号のみを記載する形に修正します。
- 詳細すぎる内容や重複箇所の削除等およびその他時点修正を行います。